

議案第58号

市道路線の廃止について（市道G305号線）

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、市道路線を下記のとおり廃止する。

記

路線名	起 点	終 点	重要な経過地
G305号線	大字野田字下郷 666-1	大字野田字下郷 674-3	

令和4年8月30日提出

入間市長 杉 島 理一郎

提 案 理 由

隣接土地所有者からの一部交換申請が出されたことに伴い、認定区域の見直しが必要となったことから廃止したいので、この案を提出するものである。